

第百六十二回国
参議院
国土交通委員会
會議録第十九号

平成十七年六月二日(木曜日)

午前十時開会

出席者は左のとおり。

委員長
理事
田名部匡省君

田村 公平君
脇 雅史君
大江 康弘君
佐藤 雄平君
山本 香苗君
岩井 國臣君
太田 豊秋君
岡田 広君
北川イッセイ君
小池 正勝君
末松 信介君
鈴木 政二君
伊達 忠一君
藤野 公孝君
池口 修次君
岩本 司君
北澤 俊美君
奥石 東君
前田 武志君
山下八洲夫君
魚住裕一郎君
仁比 聡平君
洲上 貞雄君
北側 一雄君

国務大臣
国土交通大臣
事務局側
常任委員会専門員
伊原江太郎君

本日の會議に付した案件
○通訳案内業法及び外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(田名部匡省君) ただいまから国土交通委員会を開会いたします。

通訳案内業法及び外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。
本案に対する質疑は既に終局しておりますので、これより討論に入ります。――別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

通訳案内業法及び外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(田名部匡省君) 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(田名部匡省君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午前十時一分散会

五月二十七日日本委員会に左の案件が付託された。
一、国土交通省の防災・環境・生活優先の公共事業推進に必要な職員の確保に関する請願
(第一二二〇号)

第一二二〇号 平成十七年五月十九日受理

国土交通省の防災・環境・生活優先の公共事業推進に必要な職員の確保に関する請願

請願者 新潟県岩船郡神林村大字葛籠山七

七六 鈴木清美 外千七百五十名

紹介議員 黒岩 宇洋君

二〇〇四年は新潟・福島・福井等の豪雨、相次いで上陸した台風、新潟県中越地方を震源とする地震等が発生し、全国で二五〇名を超す死者・行方不明者が出る二年ぶりの最悪の記録となった。こうした国土に暮らす国民は、二〇〇一年の内閣府世論調査でも明らかのように「今後の国土づくり」に当たり(一)災害に対する安全の確保

(二)自然環境の保護(三)食料や資源の安定供給(四)身近な生活施設の整備を求めている。今後の公共事業は開発型から防災・環境・生活環境を重視した事業に転換が必要である。防災業務を行う官公庁の体制は、国民の期待にこたえるため機構の拡充と必要な職員の確保は急務である。一方、建設業界は長期に及ぶ不況により、建設現場で働く労働者・業者が倒産、廃業、夜逃げ、自殺に追い込まれる深刻な事態に陥っている。建設業界は重層下請構造の改善が進まないまま、公共投資の減少と民間設備投資の縮小による市場規模の縮小と競争の激化で、採算無視の指値発注、下請代金・賃金の切下げ・不払等が横行している。こうした事態を改善するためにも業界への指導・監督と工事現場での監督・検査体制の充実のためにも機構の拡充と必要な職員の確保が必要である。また、国民生活の基盤をつくる上で地理や地形の把

握と土木・建築技術の基礎的な研究は国の責任で継続的に進めることが必要である。

ついては、国民の要望にこたえ、信頼される国民本位の行政サービスを提供するため、次の事項について実現を図りたい。

一、国土交通省の地方整備局、事務所・出張所、国土地理院、国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所・建築研究所の機構拡充及び必要な職員を確保すること。

平成十七年六月七日印刷

平成十七年六月八日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

A